

法人本部 2019年度 事業計画

1 基本方針

今年「平成」から「令和」に元号が代わり、新しい時代の幕開けとなった。

平成という時代は、福祉分野の様々な変革がもたらされたが、特に後半の10数年間は、国連の障害者権利条約の批准(2014年)に向けて、障害者基本法の改正をはじめ、障害者自立支援法やその後の障害者総合支援法の新設、また、障害者虐待防止法、成年被後見人の選挙権回復が盛り込まれた公職選挙法の改正、障害者優先調達法、障害者差別解消法が成立する一方、熊本県でも障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例が施行されるなど、障がいのある人たちを取り巻く環境も整えられつつある。

しかしながら、熊本の大地震や、豪雨、台風による自然災害時の障がい者とその家族の避難や避難生活のあり方、神奈川の元施設職員による利用者の殺傷事件をはじめ、後が絶えない虐待事件の数々。さらには、国や地方公共団体等における障害者水増し雇用問題や旧優生保護法における強制不妊手術問題など、どんなに福祉環境が良くなっていても、課題は増すばかりである。

私たち熊本市手をつなぐ育成会は、その時々状況の変化に対応し、育成会にできること、育成会がやらなければならないことは何かを常に考え、活動を続けてきた。

しかし、時代や社会の変化に加え、インターネットなど情報を取得する手段が増えたことも相まって、若い世代の会員減少が進み、同じ環境の親同士が支えあう育成会本来の意義を伝えていく努力が足りなかったのではないかと反省している。今後は、ホームページ、*SNS を活用した情報を発信して若い親世代にも必要性を感じてもらい、障がいのある方の幼少期から親なきあとまで、本人とその家族を支える活動を目指していきたい。

今年、全国手をつなぐ育成会全国大会を熊本で開催することとなり、3年前の熊本地震で、全国から頂いたお見舞いや応援メッセージへの感謝の気持ちを込めて全国の育成会仲間を迎える準備を進めているところである。全国大会を今後の育成会活動へのきっかけとしたい。

◎基本主題

新時代に対応する育成会組織の強化

◎年度テーマ

- (1) 若い世代への育成会活動の理解促進
- (2) 高齢化対応の研修の実施
- (3) 事業の健全な運営と新たな事業プランの策定

2 主な事業と活動

(1) 研修の充実と情報提供

- ・ 様々な障がい者関係の法律のわかりやすい勉強会の実施
- ・ 学齢期の保護者を対象とした福祉サービスなどの説明会の実施
- ・ 高齢親子の未来を見つめる研修会の実施

(2) 本人や家族を支えるための活動の充実

- ・ 本人活動「つなごう会」の活性化と支援者の拡大
- ・ 月例座談会「先輩教えて(学校部)」「ちょっと聞いてよ(成人部)」の充実

(3) 育成会の未来に向けた新しい事業の検討

- ・ 第二ぎんなん作業所の老朽化対応とともに知的障がい者の地域生活を支えるための事業の検討
- ・ 重度化、高齢化に対応するグループホームの検討
- ・ 障がい児やその家族を支える事業の検討

(4) 豊かな地域活動を支えるための活動

- ・ すべての療育手帳所持者に年金を給付するための運動
- ・ さくらカード利用に関する検討会における意見の発信(負担軽減及び利便性の向上など)

(5) 啓発活動

- ・ 知的障がいを知ってもらうためのワークショップの開催
- ・ 機関誌「手つなぐ」購読促進と、「心のともし鉛筆販売運動」の理解・推進
- ・ 広報紙「くまもと手をつなぐ」の発刊と、各種情報の提供
- ・ ホームページや*SNS を活用した育成会活動の情報発信の充実

*SNS…ソーシャルワーキングネットワークシステムの略
インターネットを使って人々と交流できるサービスの総称
Facebook や twitter など